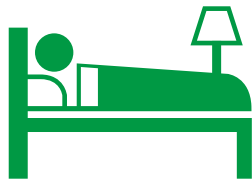


在宅医療を利用できる方(例)

通院が困難。
例えば…



難病などで
療養が必要



慢性疾患などで
できる限り
家で過ごしたい



たんの
吸引などが
頻繁に必要

医師による在宅医療

訪問診療

計画的・定期的に、患者さんのご自宅などに
医師が訪問し、診療を行います。

往診

急変の際などに、不定期に、患者さんのご自宅
などに医師が訪問し、診療を行います。

医師は、ご本人の状態に応じ、適切な
サービスを受けられるよう、他の医療
従事者等へ指示を行います。

在宅医療で受けられる主なサービス

医師が自宅などでの療養が必要だと判断した
時に、以下のサービスを受けられます。

訪問診療

通院が困難な方のご自宅に
医師が訪問し、診療を行います。

訪問歯科診療・ 訪問歯科衛生指導

通院が困難な方のご自宅に
歯科医師・歯科衛生士が訪問し、
歯の治療や入れ歯の調整等を通じて
食事を噛んで飲み込めるよう支援を
行います。

訪問看護

看護師等がご自宅に訪問し、安心
感のある生活を営めるよう処置や
療養中の世話等を行います。

訪問薬剤管理

通院が困難な方のご自宅に
薬剤師が訪問し、薬の飲み方や飲
み合わせ等の確認・管理・説明等
を行います。

訪問による リハビリテーション

通院が困難な方のご自宅に
**理学療法士・作業療法士・言語
聴覚士**が訪問し、運動機能や日常
生活に必要な動作を行えるように、
訓練や家屋の適切な改造の指導等
を行います。

訪問栄養食事指導

管理栄養士がご自宅に訪問し、病
状や食事の状況、栄養状態や生活の
習慣に適した食事等の栄養管理の
指導を行います。

※ 医師の指示のもとで実施

在宅医療を ご存じですか？

我が家で最期を迎えたい…

大切な人と最期まで
一緒にいたい…

最期は大切な人
みんなで見送りたい…

そんな希望を叶えられる
とまこまいを目指します

発行：苫小牧市・とまこまい医療介護連携センター

通院が難しくなったときや、退院後、自宅等※でも医療を受けられます。

在宅療養を行ううえで介護サービスを上手に活用することも大切です。詳しい内容については、ケアマネジャーや地域包括支援センターにご相談ください。

また、医療や介護を必要とする方を支える方々のサポートを行う「とまこまい医療介護連携センター」(TEL: 37-0177)にもお気軽にご相談ください。



病院 診療所

ケース
1

通院が困難となり、
通院から自宅等※での在宅医療へ

ケース
2

症状が進むなどで入院し、
退院後に自宅等※での在宅医療へ

在宅医療

～ 自宅等※で受ける医療 ～

※ 例えば、年齢・疾患・症状によって、自宅のほか高齢者住宅等のお住まいで、医療を受けることも可能。

在宅医療では
医師の指示のもと
それぞれの専門知識をもつ医療職が連携し
あなたの自宅等※を訪問することで
専門的なサービスを受けられます。



訪問診療

医師 指示

看護師

訪問看護



理学療法士
作業療法士
言語聴覚士



訪問によるリハビリテーション

管理栄養士



訪問栄養食事指導

連携

訪問歯科診療

歯科医師 歯科衛生士



訪問薬剤管理 薬剤師



自宅等※